

開設
給与支払事務所等の移転届出書
廃止

税務署受付印 平成 17年 4月 10日 新潟 税務署長殿	給与支払事務所等	(フリガナ) 名 称	
		所 在 地	〒 - 電話() -
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名	㊟

※整理番号	
-------	--

所得税法第 230 条の規定により下記のとおり届け出ます。
記

給与支払事務所等を開設・移転・廃止した年月日	平成 17年 4月 1日	屋 号	
開設・廃止の内容	<input type="checkbox"/> 法人設立 <input type="checkbox"/> 法人成り <input type="checkbox"/> 開業 <input type="checkbox"/> 支店開設 <input type="checkbox"/> 解散 <input type="checkbox"/> 休業 <input type="checkbox"/> 廃業 <input type="checkbox"/> 支店閉鎖 <input type="checkbox"/> その他()	事務担当者の氏名及びその所属する係名	
		住所	電話() -
住所又は本店の所在地		(フリガナ)	
事業種目		氏 名	
給与支払を開始する年月日	平成 年 月 日	前移転の所在地後	

従事員数及び給与支払の状況					
区分	役員	事務職員	営業・工員	その他	計
従事員数	人	人	人	人	人
給与の定め方					/
税額の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	
(その他参考事項)					

税理士署名押印	㊟
---------	---

※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	入力	名簿等
---------	----	-----	------	----	-----

(規格 A 4)

開設
移転
廃止

給与支払事務所等の 届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、給与の支払事務を取り扱う事務所等を開設、移転又は廃止した日から1か月以内にその事務所等の所在地の所轄税務署長（移転の場合には、移転前と移転後のそれぞれの事務所等の所在地の所轄税務署長）に提出してください。
- 2 各欄は、次により記載してください。
 - 「開設
移転
廃止」
 - (1) 標題の 移転 の文字は、届出の区分に応じ該当する文字を○で囲んでください。
 - (2) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。

ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の所在地を記載してください。

（注） この場合、「住所又は本店の所在地」欄に届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地を記載してください。
 - (3) 「開設・廃止の内容」欄は、該当するものにレ印を付し、それ以外の場合には、その他にレ印を付してその内容を（ ）内に記載してください。
 - (4) 「給与支払を開始する年月日」欄は、給与支払事務所等を開設した月中に給与の支払が開始されない場合に、給与の支払を開始した日（又は開始予定日）を記載してください。
 - (5) 「移転 前
後」の所在地」欄は、給与支払事務所等を移転した場合のみ、該当する文字を○で囲むとともに、移転前の所在地を所轄する税務署長に提出するときは移転後の所在地を記載し、移転後の所在地の税務署長に提出するときは移転前の所在地を記載してください。
 - (6) 「従事員数及び給与支払の状況」の「給与の定め方」欄には日給・月給等の区分を記載し、「税額の有無」欄には各人ごとの給与額及び扶養親族等の状況等からみて納付すべき税額があるかどうかを判断し、その区分の全員について納付すべき税額がないと認められる場合には「無」を、その他の場合には「有」を○で囲んでください。
 - (7) 「その他参考事項」欄は、法人成りにより個人の事業を廃止した場合のその廃止した事業に係る事業主、納税地、整理番号など、参考となる事項を記載してください。
 - (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
 - (9) 「※」欄は、記載しないでください。
- 3 給与支払事務所等の廃止届出書については、「名称」、「所在地」、「代表者氏名」、「給与支払事務所等を廃止した年月日」、「廃止の内容」、「住所又は本店の所在地」だけ記載してください。